

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和7年4月25日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

本プロポーザルは、女性のテレワーク支援業務委託について、参加希望者に提案を求め、その提案を別に定める評価基準によってを評価する手法により、最も優れた提案をした者と契約するものです。

2 委託概要

- (1) 委託番号 人権委第7号
- (2) 委託名 女性のテレワーク支援業務委託
- (3) 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託内容 多様化する就業形態としてテレワークを取り上げ、これに関する知識の向上・スキルアップの機会の提供や、テレワーク就業に繋げるためのサポートを行うことにより、女性の働く場の拡大や新しい働き方へのチャレンジを支援する業務を委託するものです。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 令和元年度以降に、本業務の内容と同種の業務または類似の業務を実施した実績を有すること。
- (2) 長岡市内で業務に携われる実施体制を構築できること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) その構成員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者

- (5) 民事再生法、会社更生法、破産法に基づき、手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及び構成員、その利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

4 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、令和7年5月9日（金曜日）までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書」（様式1-1又は1-2）を提出してください。また、本市の入札参加資格名簿

に登録されていない者は、「誓約書」（様式２）も併せて提出してください。

5 質問書の受付及び回答

4により参加表明書を提出した者は、令和7年5月19日（月曜日）までに書面により質問することができます。質問に対しては、令和7年5月26日（月曜日）までに、参加表明書を提出した者全員に回答します。

6 提案書の提出

提案書は、別に定める「女性のテレワーク支援業務委託簡易評価型プロポーザル参加説明書」を熟読の上作成し、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和7年5月30日（金曜日）（必着）
- (2) 提出方法 7部を郵送（配達確認ができるものに限る）
- (3) 提出先 〒940-0062
長岡市大手通2-2-6 ながおか市民センター2階
長岡市地方創生推進部人権・男女共同参画課

7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき、本プロポーザル参加者の中から、提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容により、総合的に選考し、最優秀者を決定します。

8 選考結果の通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 選考されなかった者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 留意事項

- (1) 詳細は「簡易評価型プロポーザル参加説明書」によります。
- (2) 本プロポーザルで使用する様式の電子データは、長岡市ウェブサイトに掲載しているので、適宜ダウンロードしてください。

【簡易評価型プロポーザル方式】令和7年度公告一覧

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate09/propo/r07propo.html>

10 担当部署

〒940-0062
長岡市大手通2-2-6 ながおか市民センター2階
長岡市地方創生推進部人権・男女共同参画課
電 話 0258-39-2746
FAX 0258-39-2747
E-mail will@city.nagaoka.lg.jp